

## 第 24 回から第 25 回までの再生会議結果

平成 20 年 11 月 20 日 (木)

第 24 回 会 議	<p>【平成 20 年 6 月 13 日 (金) 午後 6 時 ~ 午後 8 時 53 分】</p> <p><b>1 第 22 回から第 23 回までの再生会議の結果について</b> 資料 1 に基づき、大西会長から概要が報告された。</p> <p><b>2 知事あいさつ</b> 議題 1 が終了した後、堂本知事から、以下のとおりあいさつがあった。 ・各年度の実施計画に基づいて再生事業を進めているが、目に見える ような形で少しずつ進んできた。三番瀬の再生は、大変長い時間がかかってきたこともあり、これからもこつこつと長い時間をかけた歩みをしていかなければと思っている。 ・千葉県では、昨年から生物多様性県戦略をつくってきたが、三番瀬は、海、汽水部分の生物多様性をどのように保全するかということも一つの大きなテーマだと思う。</p> <p><b>3 19 年度三番瀬再生事業の実施結果の概要及び 20 年度の実施方法等について</b> 資料 2 - 1 ~ 4 により事務局から説明があった。その後、資料 2 - 5 により細川座長から三番瀬評価委員会の検討結果について報告があった。 主な意見等は次のとおり。 ・「アサリの資源生態に関する総合調査」の中で、過去 3 ヶ年、平米当たり 20 ~ 29 個だったものが、8 月に 378 個に増えているが、9 月の江戸川の出水により、だんだんと減少して 2 月には 44 個に減っている。このことについてどのように評価・理解したらよいのか。 ・【県の回答】アサリの細かな密度変化は漁場再生検討委員会で報告しており、今回は要約版として結果概要のみを示した。冬季の減耗については、過去 3 年平均に比べて、19 年度の調査結果がよかったということである。例年 12 月位から密度が低下して、2 月位には平米当たり 20 ~ 29 個程度の数字になる。詳しい資料もあるので、必要に応じて報告させていただきたい。 ・総合治水対策特定河川事業に「新たな水環境の創造に取り組みます」と記載されているが、海老川水系のネットワーク管の完成に伴い、公共下水道整備が急ピッチで進むことにより川の流量が減って生態系に影響しないか、三番瀬との関わりにおいて私ども市民は非常に注目している。20 年度以降の計画も含め、状況を説明していただきたい。</p>
------------------------	---

- ・【県の回答】海老川流域の長津川、飯山満川に対して、昨年10月から下水高度処理水の河川還元を行い、放流口の直下流と下流1kmの地点でモニタリングを実施している。BOD、DOの改善が認められるが、引き続きモニタリングを実施しながら総合的な評価をしていきたい。
- ・昨年度、環境学習施設等検討委員会が開催されなかったことは、重要な課題だと思うが、その理由、背景を教えてください。
- ・【県の回答】18年度は、7回の会合・2回の視察を通して検討委員会の報告をいただいた。その結果に基づき関係部署等と今後の委員会の進め方等を検討したり、県環境学習基本方針の策定を進めていた状況であったため、昨年度は開催できなかった。大変申し訳なく思っている。

なお、先日、環境学習施設等検討委員会の吉田委員長と相談し、今年度7月を目途に開催したいということで、現在、調整を進めている。

#### 会長まとめ（議題2）

- ・幾つかデータが不足している箇所も見受けられたので、後日整理して、委員に提供するとともに、ホームページ等で一般の方にもわかるようにしていただきたい。
  - ・評価委員会への指示事項は、以下のとおり、
    - 実現化推進事業については、試験実施による周辺環境への影響予測、モニタリングの手法及び実験方法の妥当性についての専門的な分野からの助言
    - 三番瀬自然環境調査事業については、19年度調査結果に基づく三番瀬全体の評価について
    - 市川市塩浜護岸改修事業については、21年度実施計画作成に向けたモニタリング手法及び砂つけ試験案の評価について検討していただくこととする。
- なお、県は、評価委員会座長の要望に応じた必要な情報・データの提供を行うこと。

#### 4 ワーキンググループからの報告について

資料3により、各ワーキンググループ代表委員からの報告後、今回は「ラムサール条約」について質疑応答及び意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。

- ・せっかく円卓会議から再生会議という形で4市とも集まって議論してきたので、できれば全面登録をし、三番瀬に対する関心も今一度高めることに挑戦していただきたい。特に堂本知事は、生物多様性知事として本当に頑張っていたいただきたい。

- ・ラムサール条約の登録の前提となる鳥獣保護区の国指定について、積極的に県からも働きかけをしていただきたい。
- ・三番瀬再生の議論を随分長く続けてきた。成果の一つとして、船橋航路と市川航路の間から段階的にでも登録していただいた方がいいと思う。
- ・スピードを重視して、段階的な登録を目指したらどうか。
- ・ラムサール条約の登録推進決議をされた船橋市漁協の提案をもとに、段階的に登録を進めていこうという意見については、「全面登録のほうがいい」との主張もあるが、全面登録を妨げるものではないので、ステップを踏んで進めていくこともあり得るのではないかと。
- ・【県の回答】日本の中で現在33ヵ所登録されているが、いろいろな資料を見ると段階的登録がなされているものはないと思っており、環境省に聞いてみたところでも、そのようなケースはないとのことだった。もし、今後検討する場合、どのような手続が必要なのかということもまだ何もないので調べてみなければならない。
- ・知事がこの海域を救ったわけだが、トップが代われれば施策も変わるのではないかと。そうした事情の中で、ラムサール登録を目的ではなくて、海域を良好な状態に残すための手段として選んだ。段階的にやれば、それぞれの組合の漁師たちも、それがいいのか悪いのかよくわかると思う。

#### 会長まとめ（議題3）

- ・段階的登録については、全面的な指定を求めつつ、もし可能であれば、ある場所に限って次のステップで登録するなども、全面登録推進運動の過程で一つの産物としてあり得るのではないかと。事務的にも検討したり、対外的にも情報収集していただく必要があると思うので、また、その報告を受けることとしたい。
- ・（時間の都合上、）ワーキンググループの成果を踏まえた議論は、次回の再生会議に継続する。

#### 5 報告事項について

- ・三番瀬漁場再生検討委員会の検討状況、第23回行徳内陸性湿地再整備検討協議会（H20.4.23）の開催結果、20年度行徳湿地再整備事業における導流堤改修工事、市川市塩浜1丁目護岸暫定補強工事について、それぞれ事務局から説明があった。

#### 会長発言

市川塩浜1丁目護岸については、今の状態で放っておけないので、どのように手当をするか、すこし根本的な立場からの整理を県にお願いしたい。

## 6 知事の発言

最後に堂本知事から以下のとおり発言があった。

- ・ラムサール条約について、おそらく部分的な指定は難しいと思うが、こうした議論ができること自体が前進なのではないかと思っている。
- ・40年もの間、埋立予定だったところがきちっと残され、皆様の総意でワーキンググループや、県もそれぞれ担当者が一生懸命に仕事をし、かつてこういうような形での作業はなかったと思う。ここまで7年間やってきて、こういう形で続いていること、傍聴の席にこれだけ大勢の方が聞いてくださっていることに感動を覚える。
- ・円卓会議から再生会議への最大のメリットは、話し合いの場があることそのものではないか。こうして話し合い、情報を共有し、今後もできる限り情報公開したい。

## 7 その他

事務局に代わり会長から、20年度三番瀬再生支援事業補助金について簡単な説明の後、次回再生会議（9月9日（火））は開会時刻を17時30分に早めることが了承された。

<p>第 25 回 会 議</p>	<p>【平成20年9月9日(火)午後5時30分～午後8時35分】</p> <p><b>1 第23回から第24回までの再生会議の結果について</b> 資料1に基づき、大西会長から概要が報告された。併せて、事務局から評価委員会の開催状況の報告があった。</p> <p><b>2 平成21年度三番瀬再生事業の方向性について</b> 資料2-1～4により事務局から、資料2-5により自然保護課から説明があった。</p> <p>主な意見等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「千産千消」について、漁業者と消費者を結ぶ取組をしていくことはよくわかるが、消費者は県民であることから、少し視点を変えて、県民を主体とした「千産千消」運動を展開することは考えられないのか。</li> <li>・【県の回答】千葉県海の恵みを、消費者である県民の方々、また生産している漁業者、養殖業者の方と共に分かち合っていたらこうという趣旨で進めている。 どちらに軸足を置くかは、生産に携わっている方、消費される方の両方に視点を置いている。</li> <li>・実際に消費するのは市民なので、もう少し市民団体に「千産千消」の考え方やメリットを浸透させていくような努力が必要ではないか。</li> <li>・【県の回答】これからもそういった視点に立って事業を進めていきたい。</li> <li>・三番瀬海苔は、京葉道路の幕張サービスエリアに新しくできた千葉の産品コーナーでも出ており、結構有名になってきた。「千産千消」の千葉ブランドだけ特別扱いするのではなく、他の取組のブランドも県で受けとめていただき、特に三番瀬の産品をたくさんの人に買ってもらえるような場づくりに努力していただければいいと思う。</li> <li>・「三番瀬海苔」という名称を付けて船橋の皆さんが張り切って売り出したとき、行徳も南行徳も含めた一帯で海苔をつくっている方々は、「これぞ日本一の味のノリだ」と胸を張っていた。しかし、ここ数年、味が落ちてきている。こうした事情を御勘案いただき、漁場が荒れてしまったのか、地球が温暖化したのかなどいろいろな原因があると思うが、また皆さんの応援をお願いして、一日も早くいい海苔が作れる漁場づくりをしていきたい。</li> <li>・浦安日の出地区の護岸にある立入禁止の立て看板について、市民がいかに三番瀬と親しめるかという意味でのルールづくりを進め、そのための協議の場をつくるのが一番望まれる。</li> <li>・5節「海と陸との連続性・護岸」の景観の部分と、6節「三番瀬を活かしたまちづくり」のまちづくりの部分は、他の分野と比べてあまり進展がないように思う。特に、市川市塩浜護岸の背後にあった緑地帯</li> </ul>
-----------------------------------	---

が消えているが、周囲の環境等の景観は一体的なものなので、引き続き検討する必要がある。また、法的に市は景観に対する配慮を持つ責務を負っているが、県と市が調整せずに、その景観を評価委員会で評価してくれと言われても、難しいところがある。

- ・【県の回答】景観の問題は大変重要であり、背後のまちづくりとの関連もあるので、引き続き市川市と協議し、護岸検討委員会でも検討していきたい。
- ・市川市としても、市の整備基本計画の中で、塩浜を「海辺と一体となったまちづくりをしていく」としており、景観に十分に配慮していきたい。
- ・9月3日（水）再生実現化検討委員会において、市川市所有地の湿地を含めたまちづくりについて、法律的・技術的な検討を早く進め、関係者を集めたワーキングショップ的なものを開催しながら、基本的事項を詰めていくこととなった。  
方向性の記述は「平成21年度は基本設計を進めます。」程度の書き方で良いが、拡大ワークショップの中で、委員にも協力いただき、開かれた形で議論していきたい。
- ・市川市所有地の湿地を含めたまちづくりについては、関係者を広く集めたワークショップなどが計画された段階になったら、再生会議委員のメンバーにもお知らせしながら、できる限り開かれた形で議論していくことにしていきたい。
- ・浦安日の出地区の護岸のルールづくりについて、現在入っていけないという看板がありながらも実際には非常に多くの方々が入っているので、早くルールをつくっていただきたいという話を再三言っている。  
人が海に入るので、汚すことはもちろんのこと、一番大きな問題となる事故が起きてからでは遅い。早目にルールづくりのテーブルにつけるよう考えていただければ非常にありがたい。
- ・【県の回答】護岸が危険なので、必要な整備や管理について、ある程度の方向性が出た段階で、ルールづくりについては検討していきたい。
- ・「環境学習・教育事業」については、三番瀬環境学習施設等検討委員会において「環境学習施設や環境学習の場については、三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ、慎重に検討を行います」となったので、環境学習の場をきちっと検討していただきたい。
- ・【県の回答】環境学習施設、環境学習の場については、三番瀬再生の進捗状況を見きわめつつ、慎重に検討を進めたい。
- ・環境省の自然環境整備交付金について、この3年間においてどのようにしてストップしてしまったのか。

・【県の回答】自然環境整備交付金は、そもそも国定公園・長距離自然歩道・国指定鳥獣保護区の区域において都道府県や市町村が行う整備事業などに対して交付されるものである。鳥獣保護区であれば整備事業に対して充当できるが、三番瀬は未だ鳥獣保護区に指定されていないため、具体的な整備事業ではなく、調査事業に対して交付を受けていた。

17年度から19年度の3ヶ年を計画期間としていただいていたが、その3年間の期間が終わる19年度に、環境省から国指定鳥獣保護区の指定までの具体的なスケジュールを求められた。それまで、利害関係者となる漁業者と何回か勉強会や意見交換会をやってきたが、確たる同意に至っていなかったため、具体的なスケジュールを示せなかった。3年間の計画期間が終了したことから、とりあえず、一旦休止扱いにしたものである。

・「条例の制定」については、条例をつくる必要があるのかどうかから検討するというように読めてしまう。「条例化を進めます、条例の制定を目指します、それにあたって県民の理解が必要なので広報の強化に努めます」などと書いていただければわかりやすい。

・再生会議の一番の課題は、漁協の方々に委員に入ってもらえなかったことと言える。その後、大野さんは入っていただいたが、漁協の方々も加わっていただき、漁場再生・自然再生・ラムサール登録について議論していくことが大事ではないか。

・ラムサール条約については、全面登録がベストであり、自然再生・環境学習の場の問題も、ラムサール登録のメリットも半分にしか及ばないので、まずは全面登録を目指して頑張っていくことだと思う。

・「ラムサール条約」について、例えば「再生会議では、全域が困難なときは段階的な登録という意見が出されており、検討されている」旨の記載をお願いしたい。

また、20年度事業の進捗状況の欄は、具体的に「漁協関係者と話し合ったけれども、具体的な方向が出ませんでした」との記載をお願いしたい。

21年度事業の方向性の欄は、「全域の登録が困難なときは段階登録を含めて検討する」、「関係者の合意形成については、漁業関係者だけではなく、県、鳥獣保護区の公聴会に出席するメンバー等の意見を聞いて、場合によっては全員の協議会で検討する」旨も加筆していただきたい。

・ラムサール条約の段階的登録よりも、堂本知事の任期中に一気に登録する道筋をつけるよう努力していただきたい。鳥の目から見て自然的に区分されていないところを、人の都合で線を引くということはおそ

らく話が通らないと思う。

#### 会長まとめ（議題2）

- ・ 漁業補償問題が仮に順調に進んだ場合、ラムサール登録に関する環境が1つ変わったということにもなり、また、今回の韓国でのラムサール登録は無理だが、次回の締結国会議まで3年間あることから、新しい状況の中で全面登録を進めていくのが大事ではないか。一方、ワーキンググループでまとめた段階的登録という選択肢もあることから、そうした選択肢も持ちながら全面登録を進めていただきたい。
- ・ 「21年度三番瀬再生事業の方向性」について言い残したことがあれば、1週間以内を目途に事務局あてに意見を提出していただきたい。その後、10月下旬に、各委員あて21年度三番瀬再生実施計画（案）の意見照会があった段階においても意見を言うチャンスがある。そして、次回会議で議論するという形になる。

### 3 報告事項

三番瀬の再生・保全のための標語(キャッチコピー)、シンボルマーク、マスコットキャラクターの選考について、三番瀬再生支援事業補助金の交付決定について、それぞれ事務局から説明があった。

また、塩浜1丁目護岸の暫定工事について、市川市から説明があった。

### 4 その他

三番瀬再生会議委員の任期が12月26日に満了となることから、前回改選時と同様に、公募委員、環境団体委員を公募する旨事務局から説明があった。

併せて、三番瀬海域の漁業補償問題については、昨年5月に東京地方裁判所で民事調停の申し立てを行って以来、これまで漁協ごとに11回の調停が開催され、8月26日に行われた第11回調停で、調停委員会から調停案が提示されたことと、県企業庁は本調停を受け入れるということで、今後、県議会に議案を提出する予定である旨の説明があった。

最後に、次回再生会議は、11月20日（木）に開始時刻は通常どおり18時からとのお知らせがあった。